

水産総合研究センター

平成23年度機関評価結果報告

平成23年度 水産総合研究センター機関評価調書（兼）評価票

水産総合研究センター センター長 山本 研逸

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
1. 試験研究機関の使命・役割及びそれへの対応	<p>(1) 本県水産業の特徴と課題</p> <p>本県は三方を海で囲まれ、太平洋に面した房総半島東岸は沖を黒潮が流れ、北からは親潮系水が南下します。海岸線は変化に富み、広大な九十九里浜の砂浜に続き、外房・内房には岩礁域が存在し、静穏な東京湾には干潟・浅瀬も広がっています。また、利根川をはじめとする河川と印旛沼、手賀沼などの湖沼を有しています。</p> <p>このような海域・水域特性を背景に、本県ではまき網漁業や底びき網漁業などの漁船漁業、岩礁域での刺網漁業やあま漁、浅海域でのノリ養殖など地域の特性に対応して様々な漁業が営まれて、四季折々、様々な魚介類が豊富に水揚げされる特徴を有しています。</p> <p>また、大消費地首都圏に位置するなか、全国1,2位の水揚げを誇る銚子漁港をはじめ大小69の漁港があり、その後背地では漁業と両輪の関係にある水産加工業も盛んです。</p> <p>しかしながら、水産資源の減少、燃料費の高騰、就業者の減少と高齢化、水域環境の悪化、消費者の魚離れと魚価の低迷などの課題があり、さらに消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり、地球温暖化などの自然環境の変動等に対しても、的確に対応することが求められています。</p> <p>(2) 本県の水産施策と試験研究の使命・役割</p> <p>ア 水産振興計画</p> <p>県では、平成23年3月に今後3ケ年間の水産施策の方向性をとりまとめた『水産振興計画』を策定し、次の5つを基本方向に沿って施策を展開することとしています。</p> <p>(ア) 資源管理や種苗放流等による豊かな海づくり</p> <p>(イ) 漁港機能充実、漁業操業の安全性向上、担い手の確保、育成によるたくましい漁業づくり</p>	<p>(1) 使命・役割について (指摘事項)</p> <p>①千葉県農林水産業試験研究推進方針及び水産振興計画に沿い、全体として使命・役割は明確になっているが、養殖（海及び河川・湖沼）や水産加工、県民からの関心の高い内水面に関して、県水産業の発展や資源、環境の維持・増殖に向けて、県としての特徴づけや現状などについて、なお一層具体的方針を明示すること。</p> <p>②県民の豊かな生活の実現については、消費者ニーズの把握と掘り起こしを積極的に推し進めた上で、より具体的な計画を企画し実行すること。</p> <p>(所見)</p> <p>③水産業者に対しての科学的手法を用いた情報提供やきめ細かい指導は水産業の基盤を強く支えており、更なる拡充に向けて継続的活動を期待したい。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
	<p>(ウ) 流通の効率化と販路拡大のための水産物流通，加工対策の推進</p> <p>(エ) 河川・湖沼での特色ある水産業の展開</p> <p>(オ) 都市との交流促進による漁村の活性化</p> <p>(3) 当センターの使命・役割 当センターは、本県の水産に係る総合的試験研究機関であり、</p> <p>ア 本県水産業の発展</p> <p>イ 県民の豊かな生活の実現</p> <p>に貢献するため、科学的根拠に基づく水産技術の開発・向上と指導・普及を使命としています。これを果たすために、上記に掲げる行政施策をはじめ消費者ニーズや生産現場での課題に対して、後述する『千葉県農林水産業試験研究推進方針』に従って、水産資源の持続的利用に向けた資源や漁場環境の把握と漁海況予測技術の開発，資源増殖や養殖技術の高度化，水産物の新たな需要創出に向けた水産加工技術の開発などの実用的な試験研究を中心とした取組を行っています。試験研究の成果は県庁の関係部署や水産事務所改良普及課と連携し、生産現場での活用，普及，定着に努めています。</p> <p>さらに、水産業の重要性についての理解や水産ファンづくりを目的に、施設の一般公開をはじめ 地域イベントへの参加を通じて一般県民に向けた啓発活動やインターンシップにおける実習生の受け入れ，夏休みサイエンススクールへの積極的な協力など，教育活動を支援する役割も担っています。</p>	<p>④水産研究のグローバル化に向け、水産振興計画でも謳われている国際競争力強化のため物流問題や養殖技術開発に積極的に取り組んで欲しい。</p> <p>⑤2010年の輸入水産物は272万トン、1兆3700億円と非常に多く、日本国内マーケットへのインパクトは極めて大きい。水産加工品は輸入品を原料としたものが多い中、少なくとも県で水揚げされる魚貝類を主原料とする形態に転換するよう努力して欲しい。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
2. 研究遂行に係る環境	<p>(1) 組織運営における課題及び解決策 試験研究機関として求められている役割を最大限に果たしていく上で、人員や予算、施設の制約が大きな課題となっています。さらに平成17年度の水産研究機関の統廃合以降、県内各地に分散している研究所間の連携も課題となっています。</p> <p>この対策として、研究に対する業界さらには県民一般からのニーズを十分に把握した上で、研究課題の選定、進行管理、評価（事前・中間・事後の3段階）を行って、人員配置や予算配分、施設整備への対応を図るなど最適な業務遂行に努めています。</p> <p>また、研究所間の連携については本所が中核となり、各研究所・研究室からの情報の集約と全体での情報の共有化を進め、さらに調査機器などについては相互に供用するなど、各研究所の持つ機能を効率よく活かせる研究体制の維持に努めています。</p> <p>(2) (1) を踏まえた研究課題選定方法 ア ニーズの把握 「試験研究要望課題事務取扱要領」に基づき、生産者団体や県行政機関から研究課題に関するニーズ把握を実施しています。さらに漁業・水産加工業関係の各種技術研修会、業界団体などが主催する地域・業種ごとの各種協議会・検討会などを通じて広くニーズを把握しています。</p> <p>イ 選定の過程 把握したニーズに対して、その関連分野ごとに、行政・普及・試験研究部門の職員で構成する4つの分科会及び水産部会において、技術的及び社会的な9つの観点からの内容分析及び対応の検討を行い、新規に研究課題を設けて対応すべきと判断された場合は、課題評価委員会において事前評価（「研究の必要性・重要性」「計画の妥当性」）を経て、新規研究課題として設定しています。</p> <p>さらに研究課題の中から、重要性・緊急性や県の施策における位置づけ、見込まれる成果の水産業界への貢献度などの観点から重点課題を選定しています。</p>	<p>(1) 組織運営における課題及び解決策について (所見) ①当該研究機関内の分散する研究所間の連携は、情報の共有化、機器の相互活用等工夫し一体的運営が図られている。</p> <p>②研究者が事務処理作業を実施している現状は、所管部局との連携等によって解決していただきたい。</p> <p>(2) 研究課題選定方法について (指摘事項) ①調査員による浜の情報収集や業界並びに行政からのニーズは広く把握しているが、一般県民からのニーズ把握はやや不明であり、この点について積極的な活動を行うこと。</p> <p>②課題の選定プロセスと仕組みについては、分科会及び水産部会で評価基準を設けテーマ選定が行われており、評価シートの内容も明確になっているが、その中で研究成果の効果（経済効果）目標が見当たらないので、その目標設定を評価に加味すること。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
	<p>(3) 研究活動のプロセスマネジメント</p> <p>ア 課題評価 課題評価（事前評価）で採択され実施中の研究課題については、実施期間中に中間評価を行い、進捗状況进行评估し、必要な計画の見直し修正を行っています。また課題の終了翌年度には事後評価を行い、得られた成果や目的の達成度を評価しています。</p> <p>イ 進行管理 また、課題評価に加え、当センターで定めた「試験研究課題等進行管理実施要領」に基づき、研究課題の具体的な研究目標・研究計画を策定し、その進捗状況や達成度を各研究所・室段階で年度毎に確認・評価するとともに、センター内の課題評価委員会による助言・指摘を受けて目標などの必要な見直しを行うことで、PDCAサイクルによる進行管理を行っています。</p> <p>ウ フォローアップ さらに、「水産総合研究センターフォローアップ実施要領」を定め、開発・成果の生産現場への普及状況までも視野に入れた研究課題の管理を行っています。</p> <p>(4) 研究遂行のために必要な所管・外部との連携 所管部署とは、研究課題設定までの間、内容調整や情報の共有化を図るとともに、財源確保などについても調整を行っています。また研究開始後も連絡を密にし、研究の方向性等について確認・修正を図りつつ業務を推進しています。</p> <p>また、効果的・効率的な研究遂行のため、国、独立行政法人や他県の試験研究機関などの外部との共同・連携を実施しています。特に、水域環境や広域を回遊する水産資源の変動、魚病の発生などについては、単一都道府県では対応が困難なものが多いため、積極的に外部機関との連携を図っており、全研究課題数 57 課題（平成 23 年 4 月 1 日現在実施中の課題数）のうち 3 割に相当する 18 課題で共同又は連携による研究を実施しています。</p> <p>また、現場の豊富な経験を有する生産者等との意見交換や各種調査の共同取り組み等を通じ、現場に密着した効率的な研究遂行を図っています。</p>	<p>(3) プロセスマネジメントについて（所見）</p> <p>①進捗管理を中心に全体計画の総合計画表、単年度の進行管理シート等を活用し PDCA サイクルがうまく回っており、またフォローアップのための実施要領に基づく管理を実施している。</p> <p>②テーマ候補の調査、企画、研究実施、結果まとめ、フォローの一連の研究活動全体の更なる効率化と成功確率を高めるために「研究開発QA体系」の整備、活用を提言したい。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
	<p>(5) 人員配置 (人材育成を含む)</p> <p>ア 人員配置 当センターの総職員数は 84 名 (平成 23 年 4 月) であり、平成 19 年 (前回評価時) の 92 名から 8 名減少しています。</p> <p>イ 人材育成 研究業務の水準を維持し、研究者間の技術・知識の継承が円滑に行われるよう研究遂行には、主担当の他に補助担当者を加える体制を講じています。 この他、日常業務における各研究室での研究計画や経過の検討、センター内の経験豊かな、あるいは学位を有する研究者を講師とした場内ゼミの開催、外部団体の講師派遣事業の利用による研修会の開催、独立行政法人などが主催する研修会への参加などを通じて、研究者の技術・知識レベルのより一層の向上を図っています。</p> <p>(6) 予算 平成 23 年度の予算総額 (人件費を除く) は 616,962 千円であり、このうち研究事業費は 103,727 千円となっています。研究事業費については、県の財政状況が厳しい中、競争的外部資金の導入に積極的に取り組んでいます。(平成 22 年度の外部資金導入額は 57,165 千円で研究事業費に占める割合は 62%) 今後も引き続き外部資金の積極的な導入に努め、研究資源の確保に努めることとします。</p> <p>(7) 施設整備状況 建物は、本所本館棟 (昭和 49 年建築) をはじめ、いずれの研究所も築 20~40 年を経て老朽化が進み、補修・更新を必要とする状況にあり、安全性の確保、研究遂行上の重要性・緊急性の面から優先順位を決めて対応を図っています。 調査船については、漁業を取り巻く状況の変化を踏まえ、中長期的な整備計画を策定したうえで、平成 21 年度には新船の建造し、それまでの 3 隻体制を 2 隻体制に変更しました。</p>	<p>(5) 人材育成について (指摘事項)</p> <p>①今後、研究者や技術者の年齢構成の変化、高齢者の退職への充当等、新しい人材が増加する中、研究分野の研究レベルの目標と研究者個人の中長期育成計画の策定を検討すること。</p> <p>(所見)</p> <p>②日常の人材育成については、主担当・補助担当体制や組織内における O J T 教育並びに外部研修会出席等の O F F J T 教育ともに積極的に実施している。今後も継続的に充実させて欲しい。</p> <p>(6) 予算について (所見)</p> <p>①予算縮減の中、研究事業費については、約 50%以上を外部資金の獲得に努力している。外部資金の研究事業費に占める割合が大きいことは、それに値するだけの研究実績を持っていることの証明であるが、同時に他機関との連携がスムーズであることも物語っていて、評価に値する。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
3. 研究成果	<p>当センターの研究成果については、各種会議，研修会，漁海況予報説明会，講演などで発表しているほか、ホームページ，研究報告，学会誌など各種媒体を通じて広く公表しています。過去3年間の代表的な研究成果の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 「ちばの輝き」品種開発 本県産のノリは高品質なため評価が高く、全国的にも「千葉のり」ブランドとして知られています。 しかし、東京湾ではノリ養殖に重要な秋季において水温が上昇傾向にあり、単価が高い年内生産期に生育不良が生じ、漁家経営に大きな影響を与えています。 そこで、平成17年度から高水温への耐性が高いノリ新品種の育成を目的に研究に着手し、平成21年度に新品種「ちばの輝き」を開発しました。本品種は平成21年に品種登録を出願し、平成23年には登録される見通しです。 普及に向けて生産現場での養殖試験を平成21、22年度に実施した結果、生産者の「ちばの輝き」への評価は高く、23年度から実用化の運びとなりました。 なお、本成果における新品種作出法は今後の品種開発にも応用できる技術であり、その一部は学術雑誌（「日本水産増殖学会誌」）に発表*しました。</p> <p style="text-align: center;">* 島田裕至. 北海道から採取した野生スサビノリの生理形態特性. 水産増殖 2010 ; 58 : 473-479.</p> <p>(2) コイ・フナ類の種苗放流に替わる増殖手法の確立 コイは従来、種苗放流により増殖を図ってきましたが、コイヘルペスウイルス病が発生したため、平成16年以降、まん延防止のために種苗放流を自粛しています。また、近年、護岸整備等によってコイ・フナ類の産卵場所である水生植物帯が減少しており、資源の維持を図る増殖手法が求められていました。 そこで、種苗放流に替わるコイ・フナ類の新たな増殖手法の開発を目的に、平成18～21</p>	<p>(1) 研究成果のPR・把握について (指摘事項) ①さまざまな研究成果をあげているが、県民の多くはこれらの存在を知らないとされる。今後、成果については、もっとアピールしていく必要がある。当該研究機関の重要性を多くの県民が認識することができるよう、所管部局と検討するとともに、生産者並びに消費者にどれだけ貢献しているかを測定すること。 ②海洋環境の特性解明についての波及効果は、大きいものがあると思われるので、今後も継続する中で、更なる調査研究の深化により信頼性の高い精度向上や情報活用の即効性を目指すこと。 ③東京及び千葉に研究成果の認知度及び普及に向けた取組みを積極的に行う施策を実施すること。</p> <p>(所見) ④「高水温耐性ノリ品種の開発」は、全国有数のノリ生産額を誇る千葉県水産業にとっては死活問題とも言える気候変動、海水温上昇への備えとして、きわめ</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
	<p>年度に水産庁，独立行政法人水産総合研究センターなどと連携し，印旛沼での事例研究を行い，人工産卵床の造成技術開発と増殖効果の把握，他の河川湖沼で実施する際の調査すべき項目を整理するなど増殖技術を確立しました。</p> <p>(3)「房総周辺海域における海洋環境の把握と特性解明」 水温，塩分や潮流などの海洋環境は，カツオ，サバ，イワシ類などの浮魚類の漁場形成に大きく影響します。漁業者からは効率的な漁場探索に重要なこれら情報の正確かつ迅速な提供が求められています。また，海洋環境情報は資源管理や漁況予測，漁場管理などの基礎資料としても大変重要です。</p> <p>そこで，漁業調査船などによる海洋観測とともに，漁船や人工衛星などからの水温・塩分・潮流などの海洋情報を長期にわたり継続的に収集・整理するとともに，平成 21 年からは漁船からリアルタイムで水温情報を入手するシステムを導入し，海洋情報の収集を強化しました。</p> <p>さらに，収集した海洋情報を基に，漁場探査の基礎資料となる高精度海況図（海面水温分布と黒潮流路を内容とする図）の作成システムづくりを一都五県（千葉，東京，神奈川，静岡，三重，和歌山）の共同で開発し，「関東・東海海況速報」として土日祝日を除く毎日，ホームページやファックスで漁業者などに発信しました。本情報はレクリエーションの釣り情報や食中毒注意報の参考情報としても利用され，広く県民生活に寄与しています。さらに，平成 22 年からは県試験船 2 隻の航行中の水温・潮流を，自動で図化してホームページに掲載するシステムを導入し，漁業操業の効率化対策として海況情報の提供を拡充しました。</p> <p>また，海洋観測情報を解析して，黒潮流路の変動特性や外房沿岸水温の長期変動等を明らかにするとともに，平成 20 年からは，沿岸の定置網漁業で網の破損や流失など大きな被害を及ぼす「急潮」の発生予測を目指し，発生原因の究明にも取り組んでいます。</p>	<p>て時宜を得たものである。さらに，新品种の作出・品種登録にまで至ることは，水産生物では全国でも稀な成果である。</p> <p>⑤所管部局との連携関係も良好であり，当該研究機関内で解決できない課題をどのような連携で解決に導いているか，という視点は，他の試験研究機関にとっても大いに参考になるのではないか。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
4. 研究開発以外の 業務	<p>当センターでは、水産に関する技術の指導・普及を試験研究と並ぶ重要な業務として行っており、過去3年間の主な内容は以下のとおりです。</p> <p>(1) 海況速報・漁海況予報の提供 漁業操業の効率化、安定的な養殖生産等を支援するため、モニタリングによるデータを解析し、情報提供を行いました。</p> <p>ア 主要魚種（イワシ類、サバ類、サンマ、カツオ、スルメイカ等）の資源・漁況情報を「漁海況旬報ちば(3回/月)」として発信。漁海況研修会の定期的な開催</p> <p>イ 漁業に大きな影響を及ぼす東京湾での貧酸素水塊について「貧酸素水塊速報」と「貧酸素水塊分布予測システム」による現況予測図をホームページで公開</p> <p>ウ ノリ養殖場における5日先までの水温予測値をグラフに示した「ノリ養殖場水温予報」をホームページ及び携帯電話サイトで公開（H22年度～）</p> <p>(2) 資源の管理及び維持・増大のための種苗生産と指導</p> <p>ア 種苗生産 「水産生物の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」に基づき、栽培漁業の対象魚種であるマダイ、ヒラメ、マコガレイ、クロダイの放流種苗を生産しました。また、内水面漁業の対象魚種であるアユの種苗生産を行いました。</p> <p>イ 指導関係 資源の合理的・持続的利用を目指して漁業者が取り組む次の活動を支援しました。</p> <p>(ア) 九十九里海域の貝類資源状況の把握に関する指導 (九十九里貝類漁業者検討部会：4回/年)</p> <p>(イ) キンメダイ資源状況の把握に関する指導 (全県及び県内3地区のキンメ漁業者協議会：4回/年)</p> <p>(ウ) アワビの増産を目的として漁業者が取り組む輪採漁場の造成についての指導 (1～2漁協各1～2回検討会)</p>	<p>(1) 商談会、セミナー等への参加について (指摘事項) ①情報提供や技術指導等幅広く、多面的に業務を行い県水産業へ大きく貢献しており、また県民への普及啓発についても様々な支援を実施している。今後、更に漁業者に対する支援拡充策として、農林水産省が支援している商談機会、事業活動、セミナー等への参画の検討を行うこと。</p> <p>(2) 原発事故に対する体制整備について (指摘事項) ①東日本大震災が影響をもたらす可能性がある放射能測定の研修を受講させているところであるが、速やかに測定できる体制を整備すること。また、この震災により変化した海洋環境について調査し、情報発信すること。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
	<p>(エ) 東京湾でのアサリなど貝類資源の調査の関係漁業者との共同実施(隔月)及び資源管理・増殖に関する知識の普及及び技術指導</p> <p>(オ) アユ天然資源の安定化を図るための産卵場整備に対する技術的な指導</p> <p>(3) 養殖指導 安全安心かつ高品質な水産物の安定養殖を支援するため、養殖場環境に関する情報提供、疾病対策の診断・対策指導、技術指導を行いました。</p> <p>ア ノリ養殖業におけるノリ芽生育状態や病害発生状況、適切な漁場行使に係る調査・技術指導。「ノリ芽健全度情報」(3回/週, 10月), 「のり養殖通報」(1回/2週間), 「のり海況速報」(2回/月)の発行による海況や病害発生等に係る情報発信。</p> <p>イ 薬事法に基づく動物用医薬品の適正な使用に係る巡回指導, 養殖場の環境調査(年間20回程度)。魚病診断や治療・予防などの対策指導(年間100回程度), 「養殖瓦版」の発行による水産医薬品に係る最新情報の発信。</p> <p>ウ 「持続的養殖生産確保法」で定められた特定疾病であるコイヘルペスウイルス病の蔓延防止に向けた迅速な検査・対策指導。</p> <p>エ 東京湾で海面養殖に大きな被害を与える有害プランクトンの定期的なモニタリングと迅速な情報発信(H22年度～)</p> <p>(4) 加工技術・衛生管理指導 競争力のある水産加工業の育成及び安全安心な水産物供給を目的に次の取り組みを行いました。</p> <p>ア 衛生管理及び品質向上, 製造技術に関する相談などへの対応(年間400～600件)及び研修会(年間6～16回)による技術指導 (これら技術指導によって, 魚醤油製造技術開発, サメ肉加工品(さつま揚げ), クジラ肉レトルト製品, 定置網低利用漁獲物の佃煮, ゴマサバ甘露煮など業者による製造技術や製品の開発に結びつきました。)</p>	

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
	<p>イ イワシ、サバ、サンマなど多獲性魚の仕向けや加工適性の判断材料となる粗脂肪量の調査と結果公表(年間 120～150 回)</p> <p>ウ 銚子漁港や鴨川漁港での市場使用水の水質改善指導</p> <p>(5) 県民に対する水産業及び当センターの業務についての普及啓発</p> <p>本県水産業及び当センターの業務について広く県民の理解を得ること目的として、日常的な見学者の受入に加えて「一般公開」を開催し、センターの業務や成果に関するパネル展示をはじめ、毎年度、特定のテーマを定めた特集コーナーの設置と公開講座を開催しています。(年間視察・見学者数 2,223 名 平成 22 年度)</p> <p>さらに、相談窓口を設置し、水産生物の生態、水域環境の保全、魚病・養魚相談、食の安全・安心などの技術相談などへの対応や普及啓発を行っています。 (相談窓口での対応件数：130 件程度)。</p> <p>この他、市町村が行う水産業を中心とした地域振興を支援するため、「勝浦港カツオまつり」や「銚子キンメダイ祭り」などへの参加、栗山川の「さけ放流事業(主催：横芝光町など1市3町)」への技術指導、子供達の教育活動への支援として「サマーサイエンススクール(主催：県教育庁)」、職場体験の受入などにも積極的に取り組んでいます。</p>	

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
5. 今後の研究の方向性	<p>県では、時代を見据えた長期的視点に立ち、本県農林水産業の課題や施策の方向性を踏まえて、効率的かつ効果的な試験研究の推進と成果の迅速な普及を目的に、平成 22 年度に「千葉県農林水産業試験研究推進方針(平成 23 年 3 月)」を策定しました。</p> <p>当センターでは、この方針に掲げられた基本目標に沿って、以下のとおり試験研究及び指導普及を実施していきます。</p> <p>基本目標 1 生産力を強化し農林水産物を安定供給する研究 水産養殖業の生産力を強化するため、疾病対策や安定的生産に向けた養殖対象品種の改良などの養殖技術の高度化・技術開発及び技術指導を行います。</p> <p>基本目標 2 環境に調和した農林水産業を推進する研究 水産業は自然環境に大きく依存する産業であり、良好な漁場環境の保全・再生技術を開発するとともに、漁場環境特性の解明と予測技術、環境変動に対応した水産技術の開発及び技術指導を進めます。</p> <p>基本目標 3 農林水産資源の維持増大と多面的機能を保全する研究 水産資源の維持増大と持続的利用を図るため、的確迅速な漁海況把握と予測技術の確立を進めるとともに、資源管理のための資源評価、水産資源の増殖・育苗技術の開発及び技術指導を行います。 また、水産業に関わる地域資源の多面的機能の評価と維持増進技術を開発します。</p> <p>基本目標 4 革新的技術を活用し多様なニーズに対応したブランド化を推進する研究 多様なニーズに対応する水産物の新需要創出のため、未・低利用資源の有効活用技術および水産加工新技術の開発及び技術指導を行います。 また、水産物の品質・衛生向上のために、水産加工品の品質向上・衛生管理技術及び水産物の高鮮度流通技術の開発及び技術指導を行います。</p>	<p>(1) 中長期戦略について (指摘事項)</p> <p>①県の試験研究推進方針にある5つの基本目標への対応として当該研究機関の研究の中長期戦略を明確にし、研究内容については、例えば養殖技術や水産物の新需要創出等、具体的な対象や研究目標の設定を行うこと。</p> <p>②基本目標は、生産者対応が殆どである。消費者にとって有益な研究や輸入水産物の増加を含め、食の安心・安全に対する研究など、研究の間口を広げて受け入れられる体制を整備すること。</p> <p>(所見)</p> <p>③県の農林水産業は全国において極めて高い位置を占めており、水産業についても基本目標を達成し、水産総合研究センターのリーダーシップのもと永続的に拡大発展することを期待したい。</p> <p>④豊富にある資源をいかに利活用していくかについて、PR や知財といった視点からの検討が重要だと考えられる。また、これら諸課題への対応がセンター内で</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
	<p>基本目標5 多様な担い手を支援し経営を強化する研究</p> <p>漁業者及び水産加工業者の経営強化を目指し、これまでに開発した技術の現場への円滑な導入や定着、さらには効果的な利・活用に向けた手法の開発に取り組んでいきます。</p>	<p>きないのであれば、所管部局もしくは他部局との連携による解決を目指していただきたい。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
6. 前回評価での指摘事項への対応	<p>平成19年度の機関評価における主な指摘事項とその対応については、以下のとおりです。</p> <p>(1) 研究遂行に係る環境（研究センターの更なる合理化に向けた検討） 「組織統合の効果をより一層上げるため、施設の再整備を加味するとともに、組織運営の一体化を図りつつ、更なる合理化に向けた検討を進めることが必要である。」との指摘については、種苗生産における魚病対策や有害プランクトンの発生状況把握と対策指導などの業務に対して関係する研究所・室が連携して対応するなど研究の共同化を進めるとともに、評価項目2の5の(2)に記載したとおり人材育成を図り、組織統合による総合力が一層発揮できるよう努めています。</p> <p>また、研究課題の進行管理制度や評価制度の活用を図り、課題の選択と集中を進めるとともに、国・独立行政法人・他県などとの共同・連携を実施し、研究業務の効率化に努めています。</p> <p>(2) 研究成果（情報提供やサービスの成果測定の検討） 「情報提供やサービスが、県内漁業関係者の産業にどう貢献しているかの経済データをいかに測定するかを検討することが必要である。」との指摘については、水産資源は自然変動の影響を強く受け、魚価についても経済行為であり様々な要因により形成されることから、当センターの情報提供や技術開発について直接的に経済的貢献度を算定することは非常に困難な面もありますが、東京湾の小型底びき網の改良漁具開発における経済効果やコイ・フナ類の種苗放流に替わる増殖手法における種苗放流とのコスト比較など、経済効果の算定が可能なものについては極力試算するよう努めています。今後も経済的貢献度について常に意識し、経済データの把握に努めてまいります。</p> <p>さらに、研究成果に関しては、試験研究成果発表会の開催、施設の一般公開、ホームページ等を通じて漁業者をはじめ広く一般県民にアピールしているところであり、今後も当センターの活動・役割を広く理解してもらうため、工夫を重ねてまいります。</p>	<p>(1) 研究成果の効果について（指摘事項） ①研究成果の効果として経済効果の定量把握については、対象とする指標を決め、継続して取り組むこと。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
	<p>(3) 研究開発以外の業務（フォローアップによる進捗管理の徹底）</p> <p>「調査業務と普及活動を明確にし、フォローアップの委員会により各々の進捗管理を徹底し、特に普及方法の改善を図ることが肝要である。」との指摘については、「水産総合研究センターフォローアップ実施要領」を策定し、当センター課題評価委員会で成果のフォローアップを実施するとともに、水産業指導普及員との情報交換による連携強化を図り、成果の円滑な普及に取り組んでいます。</p>	